

CLAIR REPORT No.549

大韓民国における少子化対策

Clair Report No. 549 (March 21, 2024)

(一財)自治体国際化協会 ソウル事務所



一般財団法人

自治体国際化協会

「CLAIR REPORT」の発刊について

当協会では、調査事業の一環として、海外各地域の地方行財政事情、開発事例等、様々な領域にわたる海外の情報を分野別にまとめた調査誌「CLAIR REPORT」シリーズを刊行しております。

このシリーズは、地方自治行政の参考に資するため、関係の方々に地方行財政に関わる様々な海外の情報を紹介することを目的としております。

内容につきましては、今後とも一層の改善を重ねてまいりたいと存じますので、ご意見等を賜れば幸いに存じます。

「私的使用のための複製」や「引用」等の著作権法上認められた場合を除き、本誌から複製・転載等を行いたい場合には、以下問い合わせ先までご相談ください。

問い合わせ先

〒102-0083 東京都千代田区麹町 1-7 相互半蔵門ビル

(一財)自治体国際化協会 総務部 企画調査課

TEL : 03-5213-1722

E-Mail : kikaku@clair.or.jp

はじめに

2022年の韓国の合計特殊出生率（以下、「出生率」という。）は、0.78と1970年の統計開始以降で過去最低となり、OECD加盟国の中で唯一1を下回り最下位であった。

米国（2022年に1.67）と2倍以上の差があり、慢性的な少子化問題を抱えている日本（2022年に1.26）と比べても1.5倍以上の差がある。このままの状態が続くと、韓国の出生率は0.6台にまで落ち込むとの見方もあり、韓国における少子化問題は深刻な状況を迎えている。

深刻な少子化問題の背景には、若年層の婚姻率の著しい低下がなど挙げられる。2021年には、統計開始以来、初めて結婚件数が20万件を下回っており、すぐに出生率が好転することを期待するのは難しい状況である。

若者が結婚や出産を望まない要因として、就職難や物価の高騰、多大な教育費負担といった経済的要因や、韓国独自の文化や価値観、女性の社会進出などが様々な要因が重なっていることが挙げられる。

2007年にCLAIR REPORT NO.312にて、当時の韓国の少子化対策についてまとめられているが、韓国の少子化は結果として当時から急速に悪化している。

本稿では、韓国における少子化対策の変遷と現在の少子化対策を調査し、危機的な局面を迎えている韓国がどのように対応していこうとしているのかを明らかにし、今後の見通しについて分析する。

（一財）自治体国際化協会 ソウル事務所長

目次

はじめに

概要	1
第1章 韓国における少子化の現状	2
第1節 世界最低水準の合計特殊出生率	2
1 韓国の合計特殊出生率	2
2 主要国の出生率との比較	2
3 韓国の人口構造	4
第2章 韓国における少子化の要因分析	7
第1節 経済的要因	7
1 結婚・出産年齢層(20・30代)の不安定な就業状況	7
2 教育費負担の増加	8
3 物価の高騰、個人負債の増加	9
第2節 社会的要因	10
1 女性の社会進出	10
2 仕事と家事の両立の難しさ	12
第3節 価値観の変化	14
1 結婚に対する認識の変化	14
2 子どもを持つことへの意識の変化	16
3 単身世帯の増加	16
第3章 韓国政府における出産・子育て施策	18
第1節 韓国の家族計画の歴史	18
第2節 尹政権の少子化対策	20
1 尹政権の少子化対策における4大推進戦略	21
2 尹政権が示す少子化問題5大核心分野への対応方針	22
第4章 自治体における少子化対策	28
第1節 地域別の少子化の実態	28
1 市道別出生児数・出生率	28
第2節 自治体単位での少子化対策	29
1 4年連続で国内最高の出生率を記録(全羅南道・靈光郡)	29
2 韓国の中心、首都ソウルの子育て施策(ソウル特別市)	30

3 行政首都機能の移転で人口増加（世宗特別自治市）	31
おわりに	34
参考文献	35

概要

第1章 韓国における少子化の現状

第1章では、急激な少子化が進んでいる韓国の現状について紹介する。近年毎年のように過去最低の出生率を更新し続けている韓国では、世界で類を見ない急激な速度で少子化が進行しており、大きな社会問題となっている。

第2章 韓国における少子化の要因分析

第2章では、韓国の少子化の要因について分析する。韓国の少子化の要因は大きく分けて①経済的要因、②価値観的要因、③社会的要因の3つが挙げられる。それぞれの要因について、統計を基に原因分析していく。

第3章 韓国政府における出産・子育て施策

第3章では、これまで韓国政府が実施してきた出産・子育て施策の変遷を振り返りつつ、現政権が進めている施策、将来の展望、現状の韓国における少子化問題を政府がどのように捉えているのかについて紹介する。

第4章 自治体の少子化施策

第4章では、韓国の自治体における少子化施策について紹介する。韓国の少子化問題は自治体レベルで可能な対策は出尽くされていて、行き詰まっている現状にある。そのような中であっても特徴のある自治体の事例を3つ紹介する。

第1章 韓国における少子化の現状

第1節 世界最低水準の合計特殊出生率

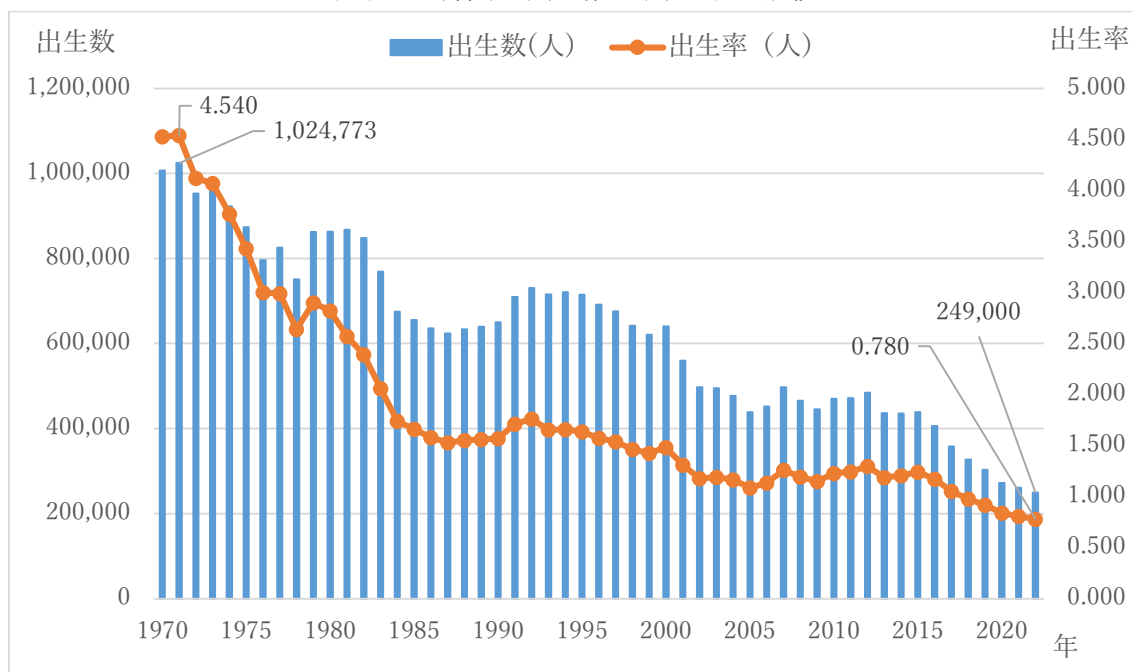
1. 韓国の合計特殊出生率

1900年代後半から急速な経済成長を遂げてきた韓国では、経済の発展に伴い、女性の社会進出などが加速的に進み社会システムが変化していった。そのような中で韓国の出生率は、1984年に1.74を記録し、統計開始以来はじめて出生率が2を下回って以降、ほぼ右肩下がり状況（図表1）となっている。

2018年には、OECD加盟国で唯一出生率が1を下回り、現在に至るまで0点台を記録し続けており、2022年には過去最低となる0.78を記録し、韓国で生まれた新生児数は約24万9,000人と、同じく過去最低を記録した。

人口を維持していくためには、移民がなく死亡率も変化しないと仮定した場合に2.1人程度の出生率が必要とされている中で、現在韓国は世界に類をみない「超少子化国」として、危機的な状況を迎えているといえる。

図表1 韓国の出生数・出生率の推移



出典：韓国統計庁

2. 主要国の出生率との比較

韓国の出生率は、経済協力開発機構（OECD）加盟国平均の1.58人のもとより、加盟国の中で最低の水準となっている。韓国における出生率を主要国家と比較してみると（図表2）、1970年代から80年代前半にかけて急激に低下しており、それ以降出生率は低下し続け、韓国より先行して少子化社会に突入している日本などの先進国より

も出生率低下の速度が著しく早いことがわかる。

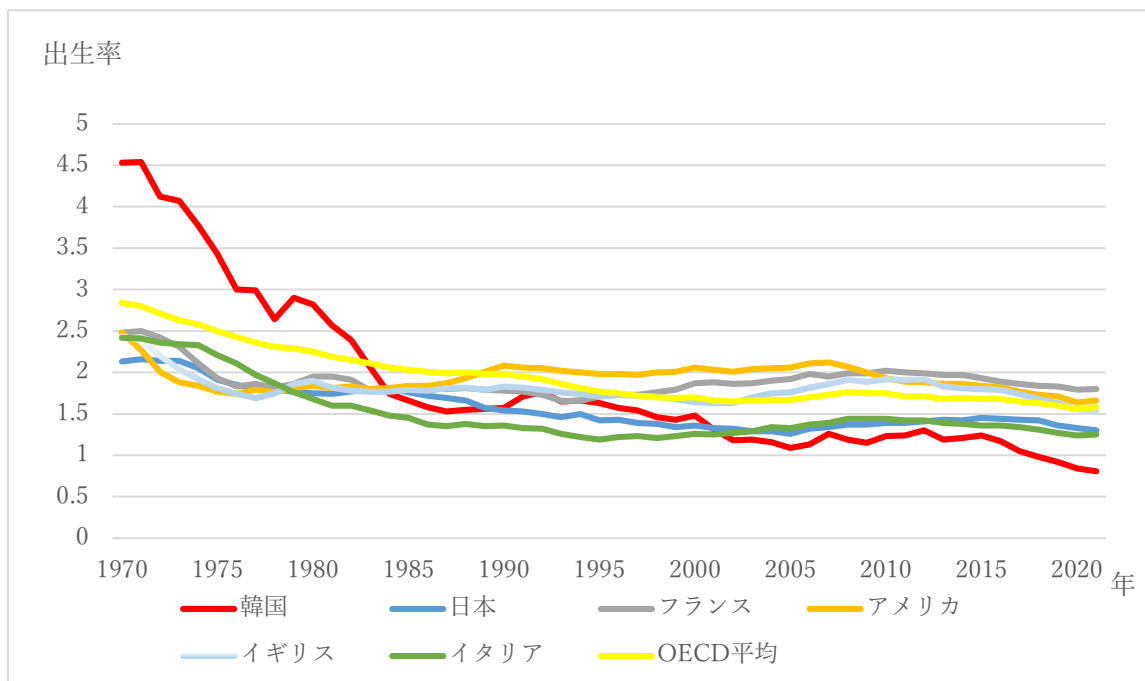
主要国の出生率の推移を見ると、2021年時点でフランスが1.8と最も高く、続いてアメリカ1.66、イギリス1.53、日本1.3、イタリア1.25と続き、韓国0.81となっている。出生率が2.0を上回っている国はなく、世界的に見ても主要国では少子化が進んでいる傾向にある。

主要国の1つであるアメリカでは、1950年代から60年代前半までベビーブームが長い間続いた。1970年代から80年代は1.7~1.8の水準にあったが、緩やかながら増加傾向が続き、2010年までは2.0台を保っていたが、その後減少傾向に転じ、2021年の出生率は1.66を記録している。

少子化対策に一定の成果が得られているフランスは、もともと出生率が高い国であったが1990年代前半に1.6まで低下した。その後、一時は回復傾向に入るも最新の出生率は1.8（2022年）と主要国の中では、減少傾向は抑えられているもののこちらも2.0を割る数字となっている。

その他の国も1970年代と現在を比較すると減少傾向にはあるが、特に日本・イタリア・韓国は近年1.5（韓国に至っては1）を割り込む非常に低い出生率が続いており、深刻な少子化社会に陥っている。これらの国では、少子化問題と合わせて高齢化問題も深刻化しており、いずれも対応に苦慮しているという報道が散見される。

図表2 主要国の出生率の推移

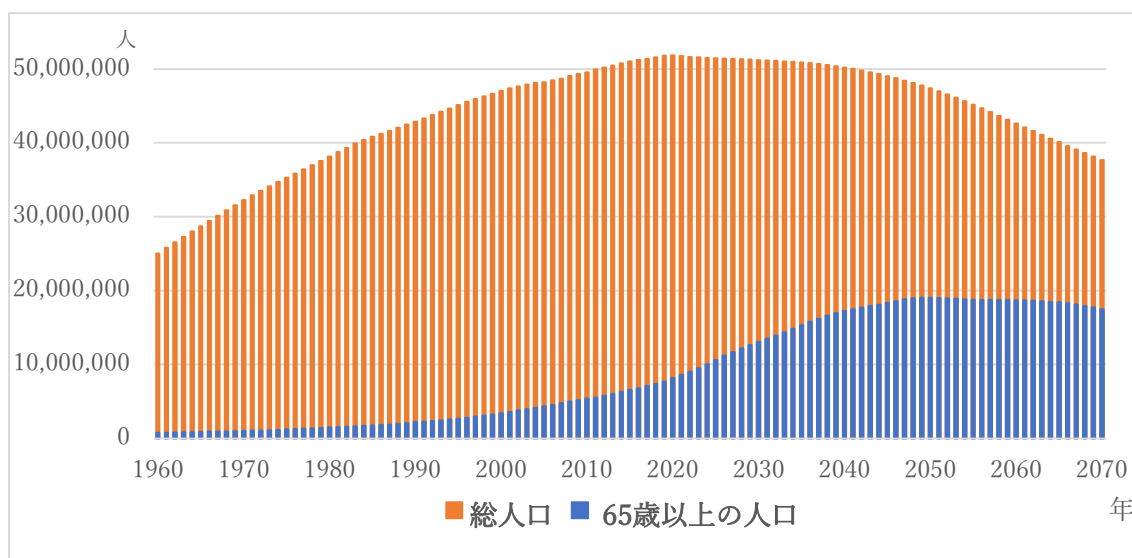


出典：OECD ウェブサイト

3. 韓国の人口構造

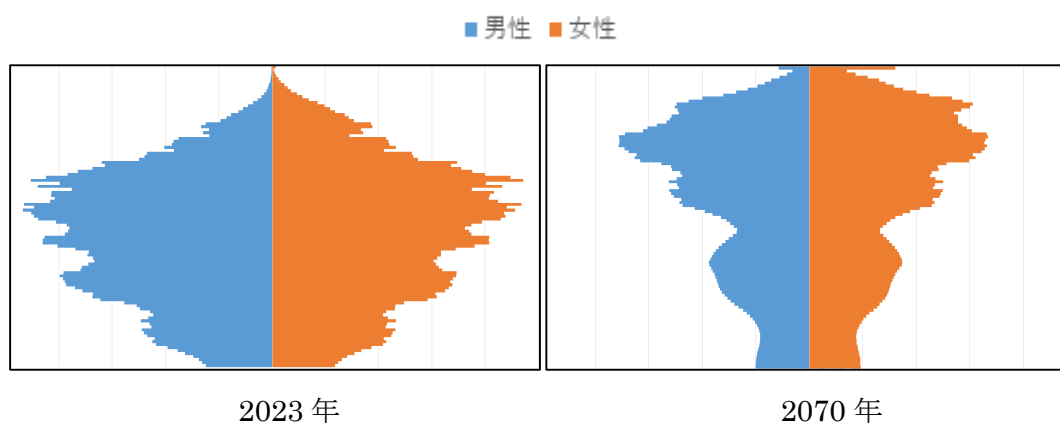
韓国の人口は約5,167万人（2022年時点）であり、65才以上の高齢者人口比率は16.65%と2000年代に入ってから急速に上昇してきており、高齢社会¹に突入している。少子化問題の解消の糸口が見えない現状にある中で、近い将来に超高齢社会²となり、2050年頃には高齢者人口の比率が世界で最も高いレベルに達する見通しとなっている。

図表3 韓国の総人口・高齢者人口の予測推移（1960年～2070年）



出典：韓国統計庁

図表4 韓国における人口ピラミッドの変化予測



出典：韓国統計庁

¹65歳以上の人口が総人口に占める割合（高齢化率）が14%超の社会のこと。

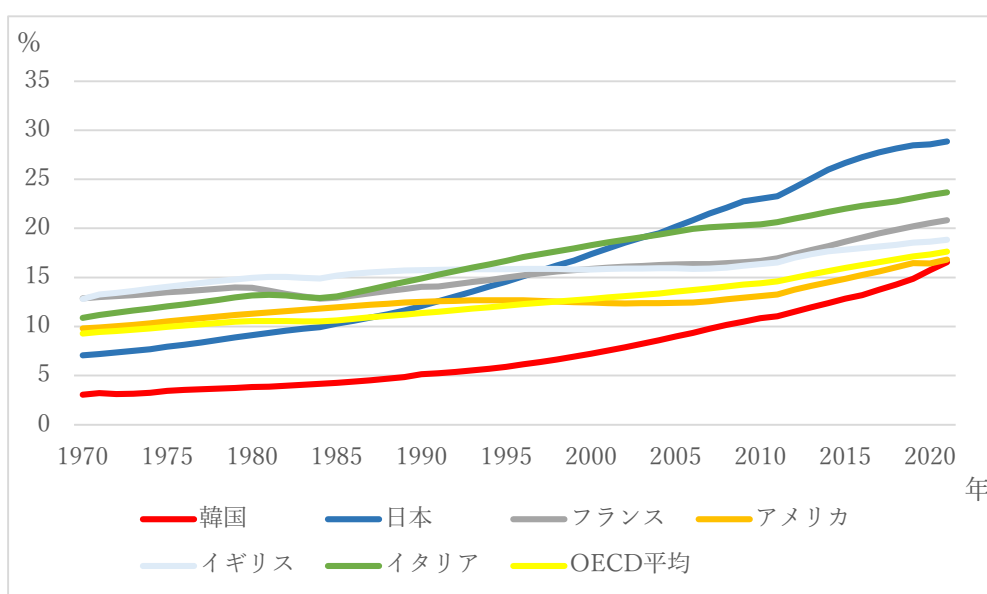
²65歳以上の人口が総人口に占める割合（高齢化率）が21%超の社会のこと。

これにより経済活動人口の不足、税収の減少及び各種社会福祉費用の増加、国民年金の枯渇など、国家競争力の弱体化に繋がる状況が深刻化すると同時に、現在の出生率を基礎にした各種国家施策、産業及び教育などの制度についても、全面的な修正が避けられないとの指摘も出てきている。高齢化問題は平均寿命や死亡率の低下など様々な要因があるとされるが、韓国では少子化の影響により、高齢化の進行が早まることも懸念されている。

主要国が高齢化社会³を迎えたのは、フランスで1864年、イタリアで1927年、ドイツで1932年、アメリカ1942年、そして日本は1970年であるのに対して、韓国では2000年と比較的最近のことである。

高齢化が急速に進んだとされる日本でも高齢化社会から高齢社会に突入するまで24年の時間を要しているものの、韓国はそれを上回る18年という早さで高齢社会に突入した。また、高齢社会から超高齢社会に突入する時間も7年（図表7）と世界に類を見ないスピードで高齢化が加速することが予測されている。

図表5 主要国における高齢者人口比率の推移（1970年～2021年）



出典：OECD ウェブサイト

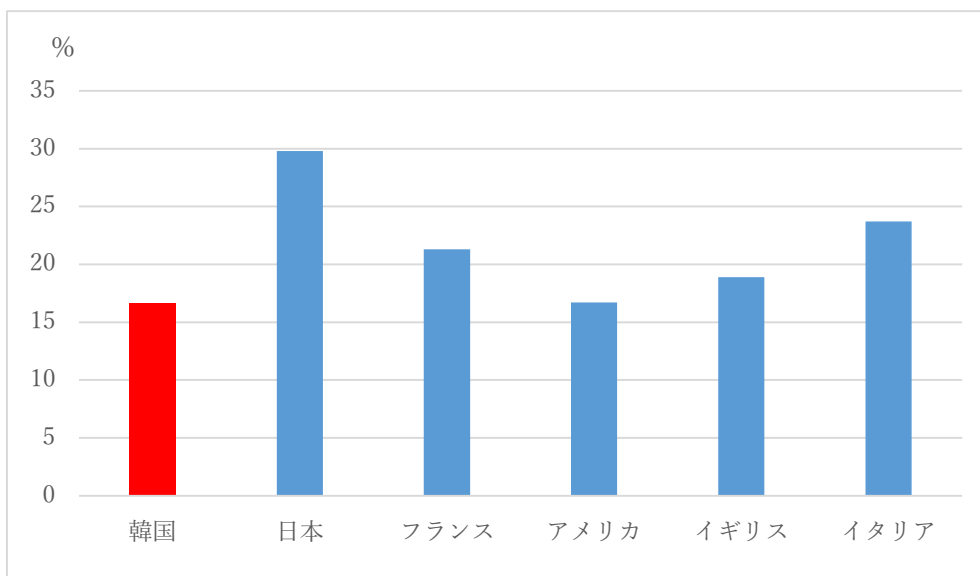
韓国の人口増加率は次第に低下しており、2021年には1960年以降で初めて、前年比で人口減少に転じた。今後は、高齢人口が年少人口を追い抜き、2050年には高齢者比率が37.3%になる事が見込まれている。また、生産可能人口⁴についても2016年から減少傾向に入り、2030年には生産可能人口3,189万2,000人が1,189万9,000人の

³65歳以上の人口が総人口に占める割合（高齢化率）が7%超の社会のこと。

⁴15～64歳の人口のこと。韓国内の指標として度々用いられる。

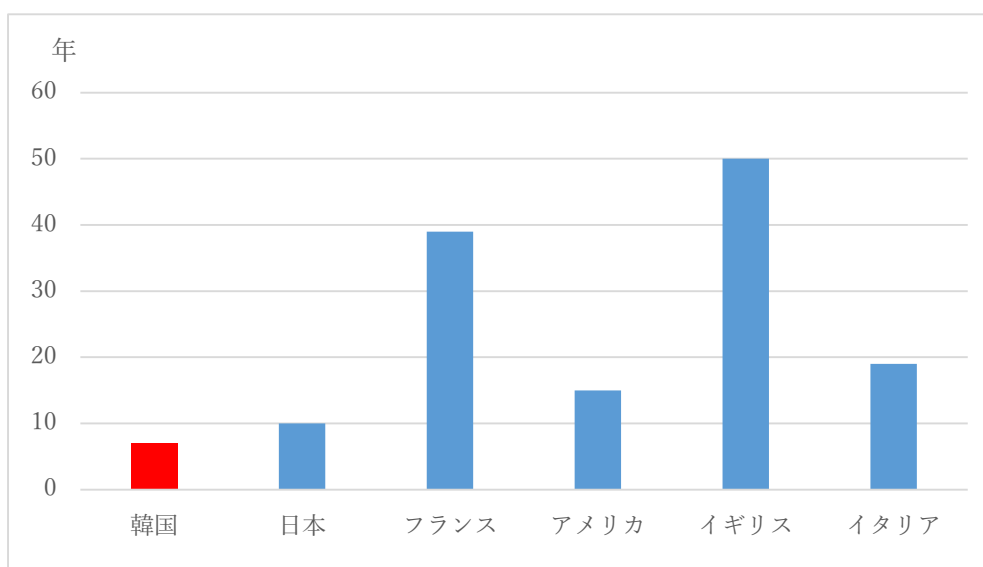
高齢者を扶養する（2.6人で1人を支える）構造となり、2050年には2,275万5,000人の生産可能人口が高齢者1,579万3,000人（1.4人で1人を支える）を扶養することになる見通しとされている。これにより高齢者人口を扶養するための生産可能人口への課税・社会保障費の負担が増加し、世代間の対立や経済力の低下など国家競争力の低迷につながる懸念されている。

図表6 主要国における高齢人口の割合（2021年）



出典：韓国統計庁発表資料「2022 高齢者統計」より抜粋

図表7 主要国における超高齢社会への到達所要年数（予測含む）



出典：韓国統計庁発表資料「2022 高齢者統計」より抜粋

第2章 韓国における少子化の要因分析

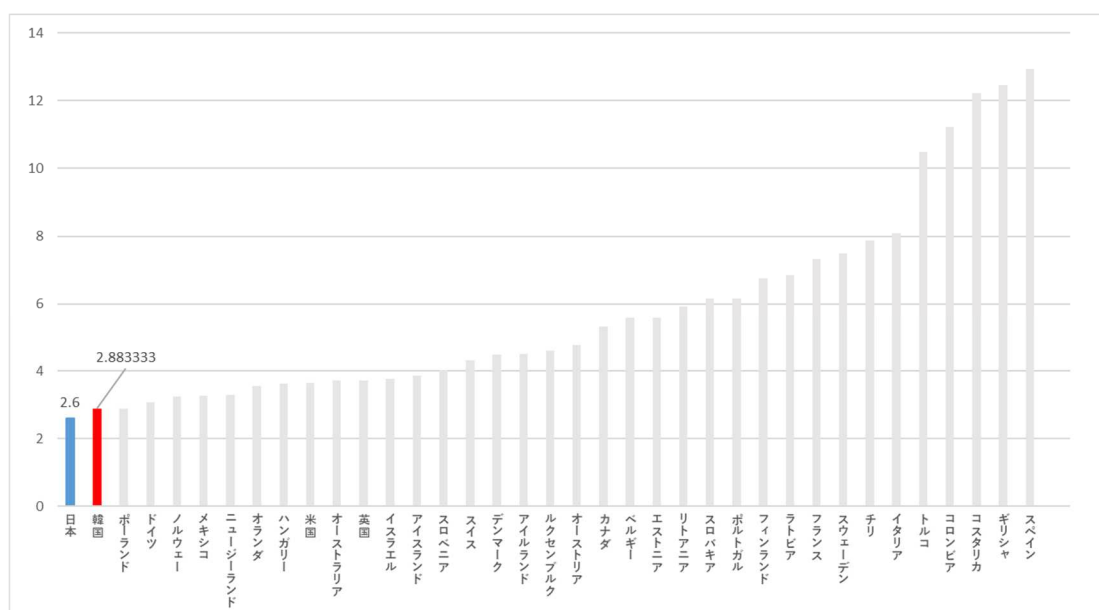
第1章において、少子化の現況とその影響について取り上げたが、第2章では少子化の要因について分析していく。少子化は様々な要因が複雑に絡み合っているといわれるが、現在韓国で報じられている大きな要因としては、①経済的要因、②価値観的要因、③社会的要因の3つが挙げられている。

第1節 経済的要因

1. 結婚・出産年齢層（20・30代）の不安定な就業状況

1997年のIMF危機以降、韓国では今までの社会概念が大きく変わり、労働市場の不安定感が増加する中、急速に進行している高齢化と定年後・老後への不安の声も高まりを見せている。近年では、失業率は低い水準で安定（図表8）しているものの、特に若者や高齢者の雇用問題が深刻であるという報道を目にすることも少なくない。

図表8 OECD加盟国の失業率（2022年）



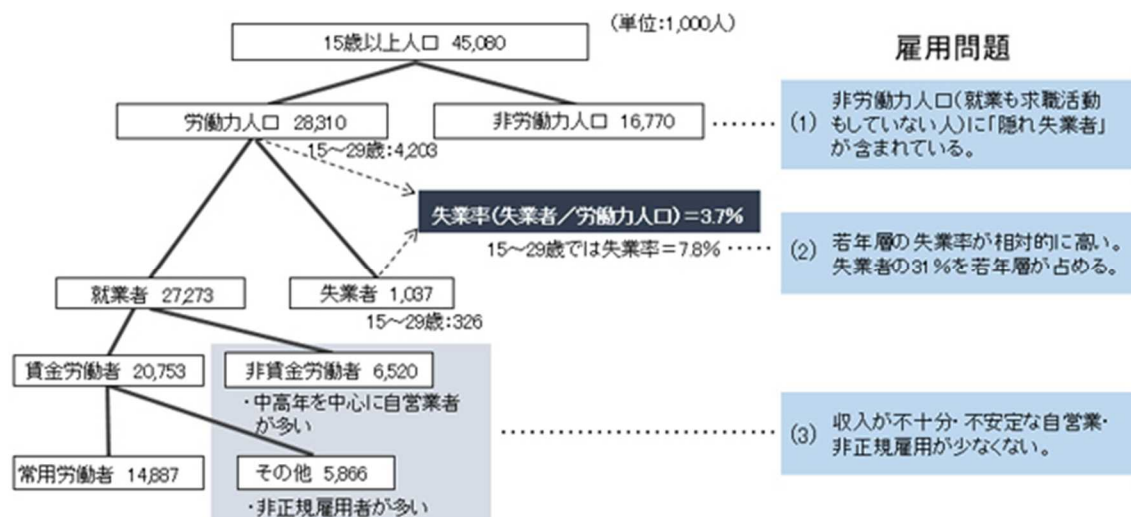
出典：OECD ウェブサイト

韓国において雇用問題が深刻化している主な理由として、「非労働力人口（就業も求職活動もしていない人）の多さ」、「収入が少ない自営業者と非正規雇用の多さ」などが挙げられる。

それに加えて韓国では、「男性の兵役義務」やキャリア志向の向上による「就職浪人の増加」「海外留学の活性化」「無職・休学者の増加（2023年11月時点の政府発表数41万人）」などの複合的な要因で就業開始年齢が遅くなる傾向があり、新入社員の平均年齢は、25.1歳（1998年）→30.9歳（2018年）と20年で5歳も遅くなっているとい

うデータも出ている。このような背景から韓国では安定した収入を獲得できる年齢が遅くなっている傾向にあり、20代・30代の若い世代での結婚という選択肢が自然になくなってきていることも少子化の進行の一因となっている。

図表9 韓国における失業率と雇用問題の関係（2021年）



出典：JETRO 地域・分析レポート

2. 教育費負担の増加

韓国では、子どもの養育に必要な費用が増加していることも若者世代が子育てを敬遠する要因の1つとなっている。これは日本でも同様の問題であるが、韓国では日本以上に学歴社会が定着し、子どもの教育期間の長期化（留学・休学の増加、幼児期から複数の習い事をさせるなど）、受験競争の過熱などが社会現象化している。

2023年における高等教育の履修率はOECD内で1位（69.6%）記録するなど、子どもの教育に係る負担は着実に増加しており、韓国統計庁のデータベースで確認できる最も古い2007年の韓国における学生1人当たりの月平均私教育費と直近の2022年のものを比較する（図表10）と地域に関わらず増加傾向にあり、平均でも倍近い金額となっている。

図表10 韓国における地域別学生1人当たりの月平均私教育費（2007年→2022年）

平均	ソウル	広域市	左記以外
22.2→41.0	28.4→59.6	22.0→39.5	20.2→36.9

出典：韓国統計庁

単位：万w

政府から発表されている平均の金額は上記のとおりだが、「ソウル市内の受験に有利とされる学習塾などに通うと1カ月当たり十数万円の費用負担が発生する」「ソウル市

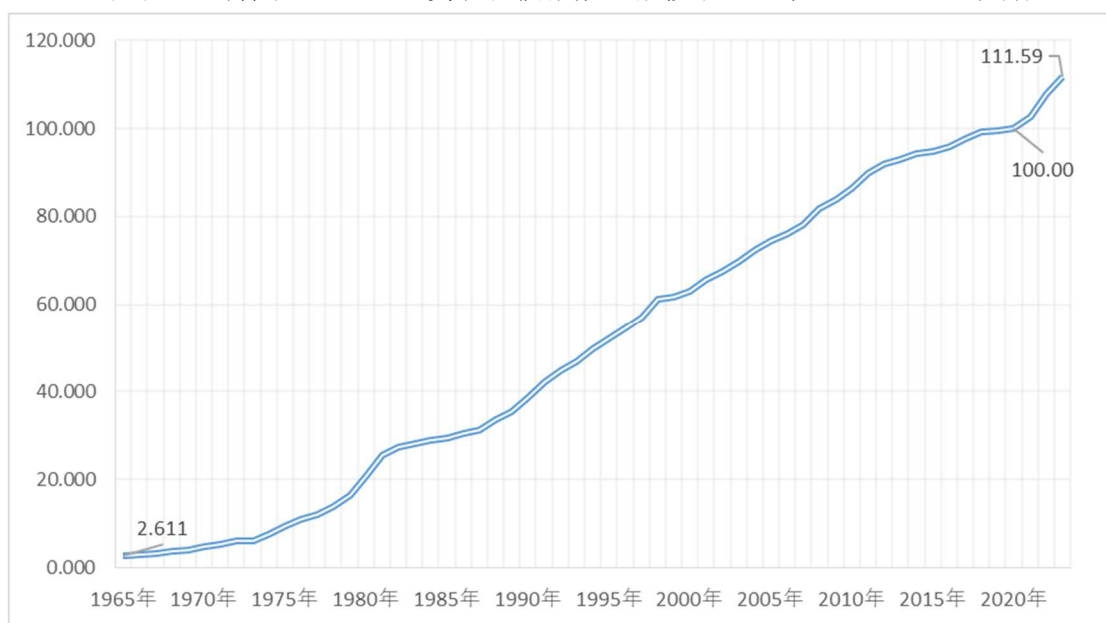
内の私立大学で入学から卒業までに必要な費用が約 1,000 万円に上る」などといった報道も多く、教科別に塾に通わせることも一般化してきている。

過酷な受験戦争を体験してきた現在の若者世代からは「子どもに同じ経験をさせたくない」といった意見や世帯収入が子どもの学歴や将来に直結する印象が強くなることから、お金に余裕のない若者たちは「子どもができて十分な教育を与えられない」といった意見も多く、子どもを幸せに育て上げる自信がないことから、結婚・出産といった選択肢が現実化しづらいという現状がある。

3. 物価の高騰、個人負債の増加

また、韓国では日本以上に物価・不動産価格の高騰、負債の増加という問題が深刻化している。消費者物価指数⁵の推移（図表 11）を見ても右肩上がりとなっており、2020 年から 2023 年の 3 年間だけでも約 1 割上昇しており、普通に生活していくなかでも必要となるお金は増加している。

図表 11 韓国における消費者物価指数の推移(2020 年=100 とした場合)



出典：韓国統計庁

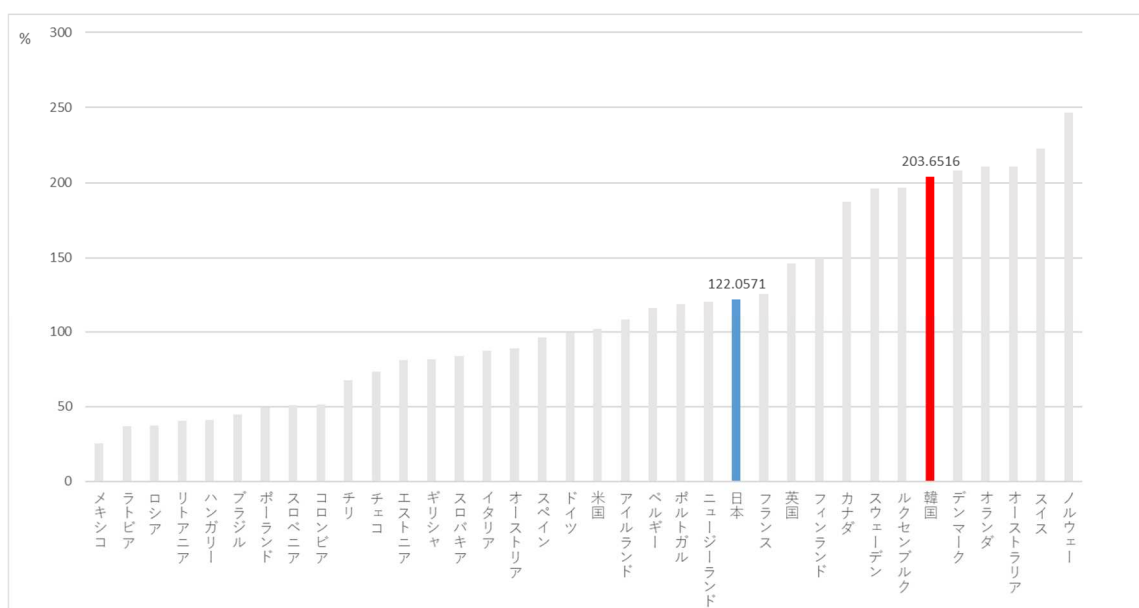
また、個人の負債の増加も大きな問題となっていて、韓国の家計負債（可処分所得に対する負債の割合）は OECD 加盟国の中でも高い割合（表 12）となっており、OECD が公表している最新（2022 年）の数値でも約 204%と 2 倍以上となっている。

もともと韓国では、住宅を借りる際、保証金（日本での敷金のようなもの）として

⁵家計の消費に係る一定のものを固定し、これに要する費用の変動を数値化したもの。

数千万円単位のお金を収めるケースも多く、大多数の人が銀行で融資を受けて住宅を賃借しているなど、ローンを組むことに対してのハードルは日本よりも低く一般的だが、利息だけを返すので精一杯になっている若者も多く、経済的な余裕がないことから、結婚・出産を見送るという問題も生じている。

図表 12 各国における直近の家計負債の割合⁶



出典：OECD ウェブサイト

第2節 社会的要因

1. 女性の社会進出

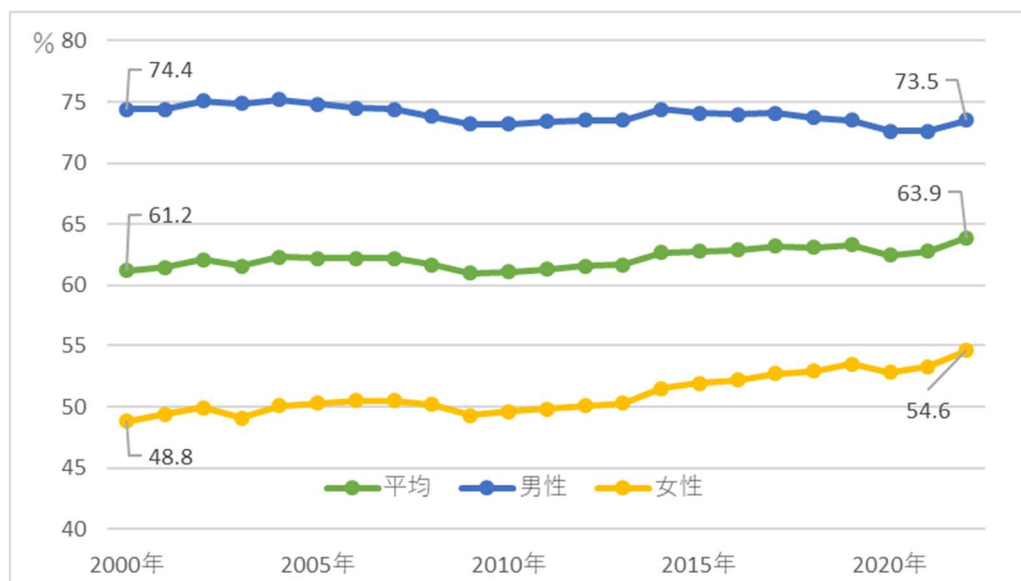
世界的に見ても高い大学進学率を誇る韓国では、女性の大学への進学率も高く、それに比例して女性の社会進出も広がってきている。女性全体の経済活動参加率が上がる中で、子育てしやすい職場環境が結婚、出産の増加には欠かせない要素となる。

様々な行政施策、企業努力などの取組が実施されているが、収入面で見ると OECD が発表した 2022 年男女間賃金格差に係るデータ（図表 14）では、OECD 加盟国の中で韓国は男女間の賃金格差が最も大きいという調査結果が発表されている。

女性の働く環境はまだ不安定で、学歴社会の韓国で自身が幼少期より長年の努力のもとで築き上げてきたキャリアが、出産・育児によりリセットされてしまう懸念があることが韓国の女性が結婚・出産に二の足を踏む要因の 1 つになっている。

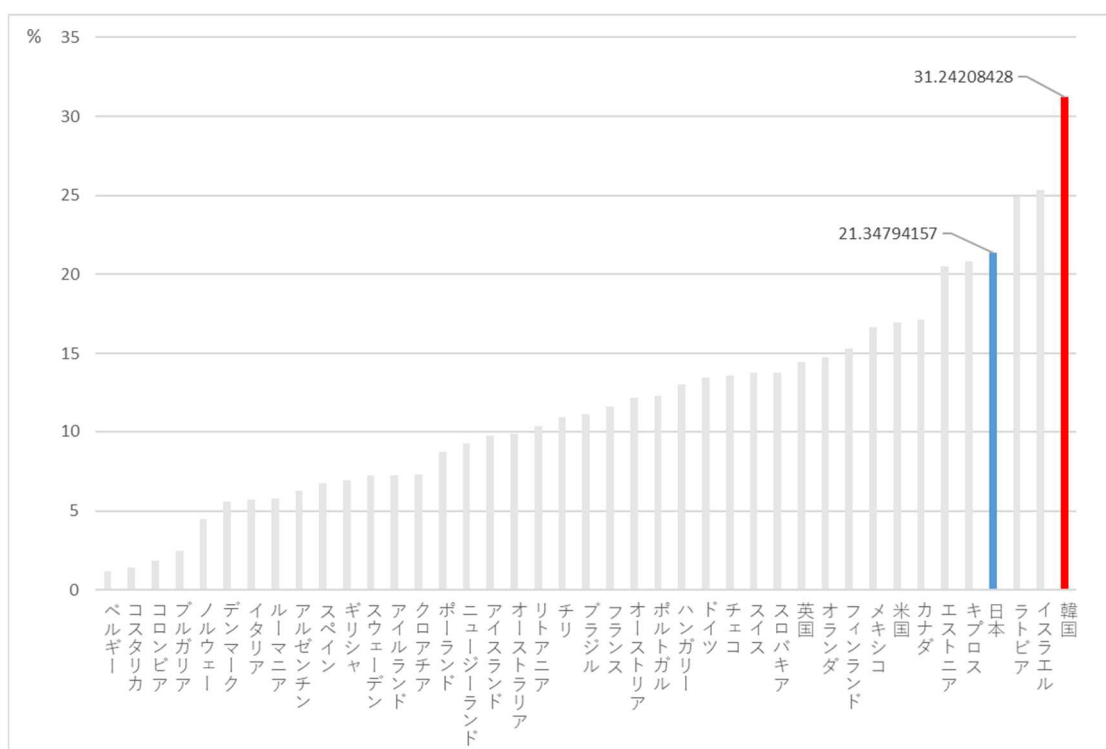
⁶2019 年～2022 年における各国の最新の数値で作成。韓国は 2022 年、日本は 2021 年。

図表 13 韓国における経済活動参加率の推移



出典：韓国統計庁

図表 14 各国における直近の男女間賃金格差⁷



出典：OECD ウェブサイト

⁷2020年～2022年における各国の最新の数値で作成。韓国、日本は2022年。

2. 仕事と家事の両立の難しさ

現在においても韓国は「儒教社会」と言われるが、2000年代前半までは、儒教思想が韓国の倫理体系、生活様式、国家法などにまで、今以上に大きく影響を及ぼしており、「女必従夫」「夫唱婦従」という言葉から表される男尊女卑的な思想や、「子どもが3歳くらいまでの間は、保育所等を利用せずに母親が家庭で子どもの世話をすべきである」といった3歳児神話が日本以上に根強く残っていた。

しかしながら、近年では女性の社会進出も相まって、男女平等に対する考え方が広まってきており、特に結婚適齢期である20・30代では大半が家事は夫婦で分担して行うものであるという認識（図表15）が浸透してきている。

図表15 家事分担に係る認識調査（2008年→2022年）の比較

	妻が全面的に責任を負う	妻が主に責任を負うが夫へも分担	夫婦が公平に分担	夫が主に責任を負うが妻へも分担	夫が全面的に責任を負う
男性	11.1→4.4	68.2→40.5	19.2→52.9	1.3→1.7	0.2→0.4
女性	7.8→3.3	55.5→25.0	35.8→70.2	0.6→1.1	0.2→0.4
29歳未満※	3.0→1.2	49.0→10.3	47.2→86.1	0.4→1.5	0.4→0.9
30~39歳	6.8→2.3	66.7→21.7	25.7→73.5	0.6→2.1	0.1→0.4
40~49歳	8.8→2.9	69.9→34.9	19.7→60.8	1.3→1.0	0.3→0.3
50~59歳	10.5→3.4	68.2→41.3	19.7→53.1	1.5→1.8	0.1→0.4
60~64歳	13.4→3.7	67.0→46.4	18.0→48.1	1.2→1.5	0.4→0.4
65歳以上	19.4→8.0	58.9→45.1	20.2→45.1	1.2→1.5	0.3→0.4
未婚	2.2→1.6	47.2→14.4	49.7→82.0	0.7→1.5	0.2→0.6
既婚	11.3→4.8	69.5→43.4	17.7→49.6	1.3→1.8	0.2→0.4

出典：韓国統計庁 ※2008年は15～29歳、2022年は13～29歳が調査対象

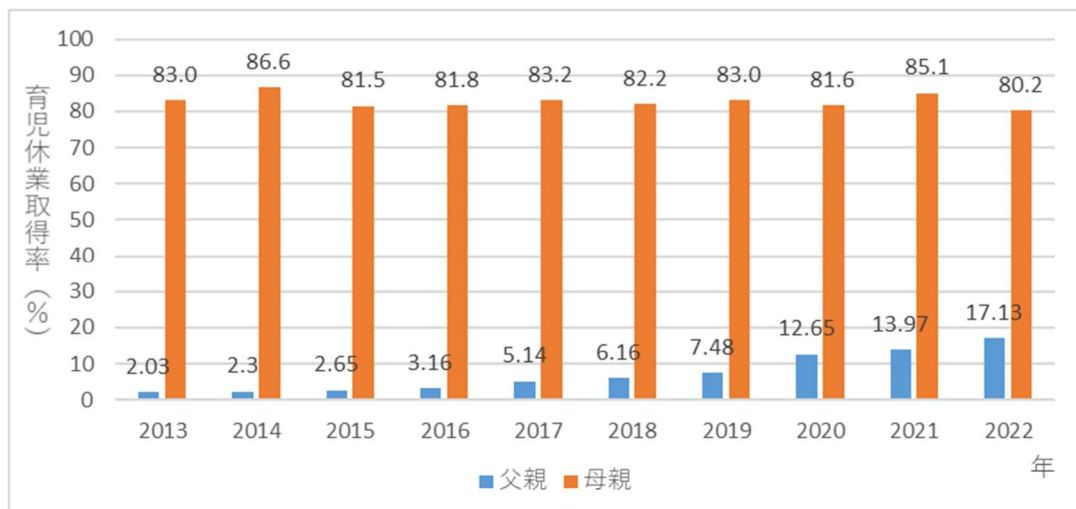
家事は夫婦が公平に分担して行うものであるという認識が広まる一方で、韓国でも日本と同様に男性の育児休業の取得は進んでおらず、出産・子育ては女性の負担が大きいという実態がある。

日本政府は、2025年までに男性の育児休業取得率50%、2030年までに85%に引き上げることを目標に定めて取り組んでいるが、男性の育児休業取得率が過去最高となった2022年においても17.13%（図表16）と上手く推進されていない状況である。

調査の条件が異なるため単純に比較はできないが、韓国における男性の育児休業取得率も過去最高を記録した2022年であっても6.8%（図表17）と日本よりも下回る結果となっている。韓国でも特に若い世代を中心に、世界的な流れと同様に家事負担に対する認識をはじめ、あらゆる面で男女平等に対する意識の変化が進んでいるが、男性の育

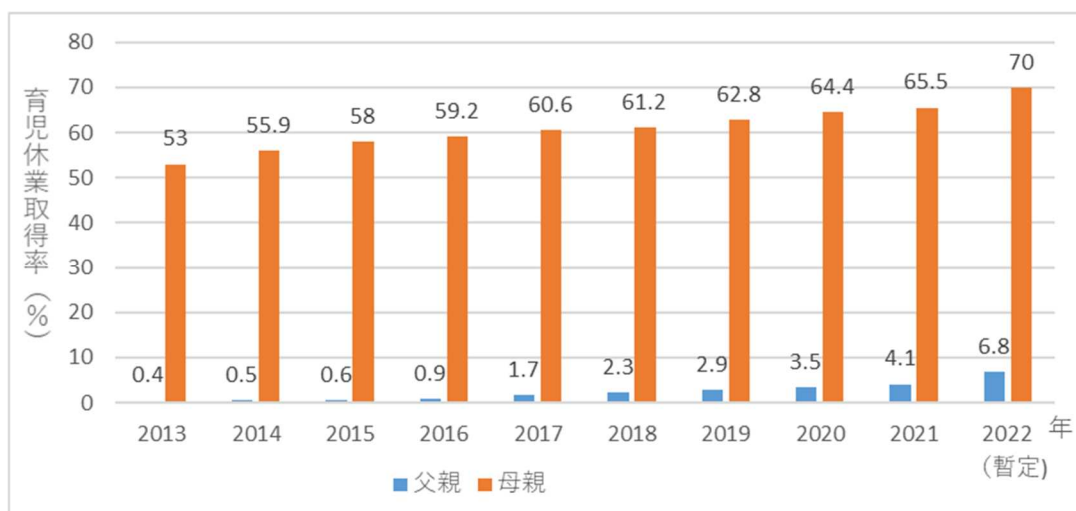
育児休業の取得は依然として社会システム上容易でなく、ハードルが高い現状にある。

図表 16 日本における育児休業取得率



出典：厚生労働省 令和4年度雇用均等基本調査

図表 17 韓国における育児休業取得率



出典：韓国統計庁

しかしながら、直近 10 年間で見ると韓国では男女ともに育児休業の取得率は増加傾向（図表 17）にあり、2013 年に 0.5%にも満たなかった男性の育児休業取得率は 17 倍にまで伸びている。育児休業の取得促進に対する社会的な機運は徐々にではあるが高まってきている。

韓国における育児休業の取得状況を細かく見ていく（図表 18）と、男女ともに企業規模が大きい会社に属している方が育児休業を取りやすい状況にあり、自営業者や小規

模の会社に属している人が育児休業を取得しやすい社会システムの構築などについては、まだまだ課題があり、改善の余地がある。

図表 18 韓国の企業規模別の育児休取得率（2013年→2022年）

		2013年		2022年（暫定）		増加率	
		父親	母親	父親	母親	父親	母親
企業規模	300人以上	0.5%	62.4%	9.3%	79.2%	8.8%	16.8%
	50~299人	0.2%	48.0%	6.0%	80.2%	5.8%	32.2%
	5~49人	0.3%	40.8%	4.5%	62.6%	4.2%	21.8%
	4人以下	0.3%	28.2%	3.2%	32.7%	2.9%	4.5%

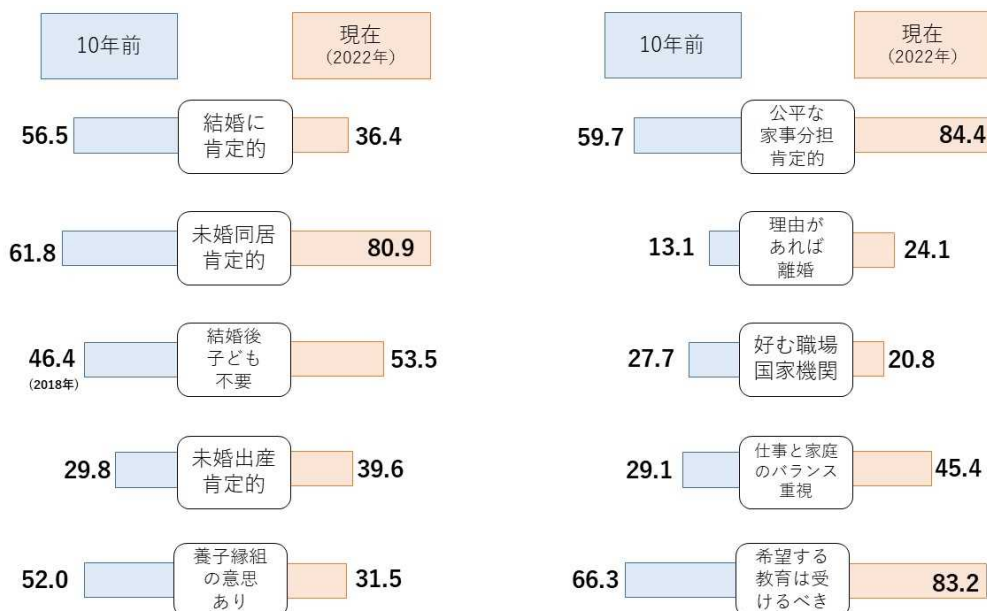
出典：韓国統計庁

第3節 価値観の変化

1. 結婚に対する認識の変化

韓国では、前述したような社会的な変化も相まって、結婚に対する認識、価値観が大きく変化してきていることが、最新の統計庁の報告（図表 19）からも見て取れる。

図表 19 社会調査で見る青年の意識変化概要



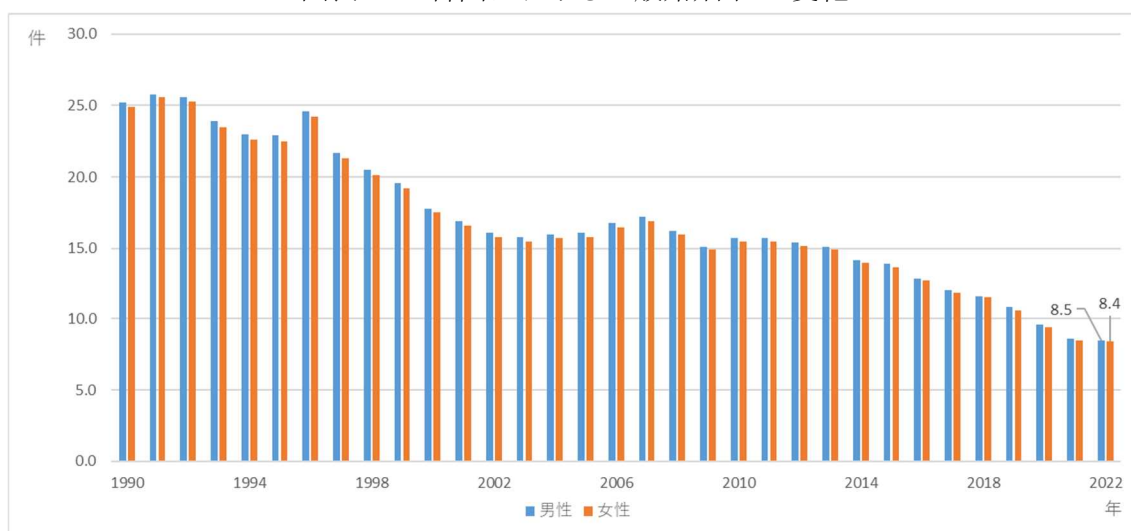
出典：韓国統計庁 「社会調査」 で見た青年の意識変化青年の結婚、出産、労働など 10年間の価値観の変化分析（2023年8月28日発表資料より抜粋）

これによると、韓国における青年（19～34歳）の意識の変化を比較したところ、結婚したいと考えている人の割合が減少（2012年：56.5%→2022年：36.4%）し、3人に1人程度しかそもそも結婚したいとも考えておらず、さらに結婚後も出産は不要と考えている割合も上昇（2018年：46.4%→2022年：53.5%）している。

また、結婚できない理由として、金銭面での不安を理由としているケースが最も多く（未婚女性：26.4%、未婚男性：40.9%）、結婚の必要性を感じていない（未婚女性：23.7%、未婚男性：13.3%）とする回答が続いている。

特に未婚女性の4人に1人が結婚の必要性を感じていないとしている点は、前述した女性の社会進出などとも大きく関連性があると分析されている。

図表 20 韓国における一般婚姻率⁸の変化

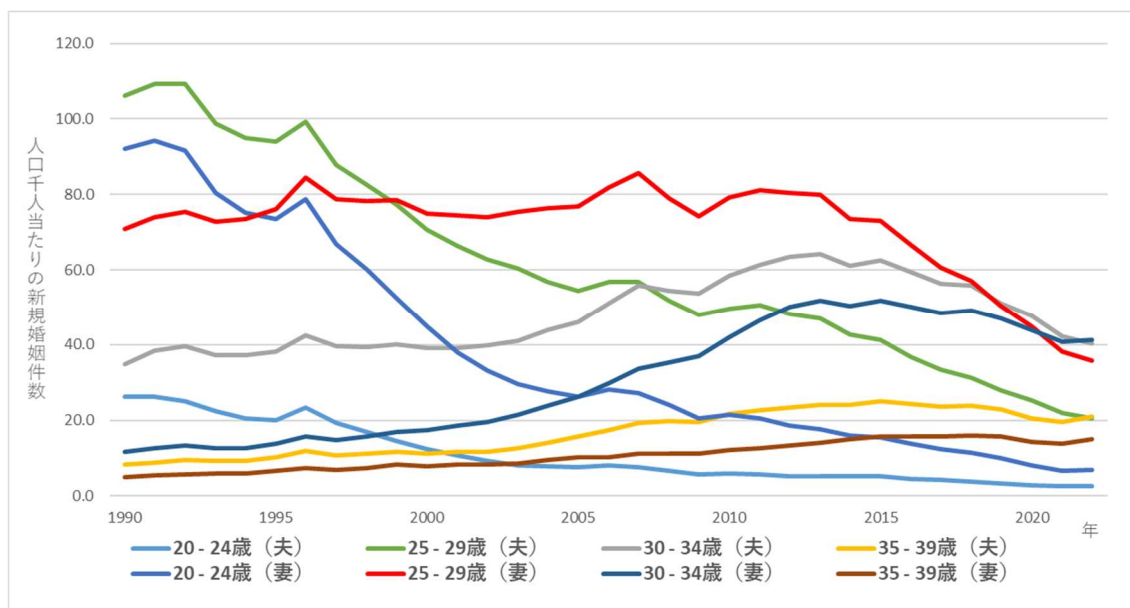


出典：韓国統計庁

そういった意識の変化も相まって、韓国における一般婚姻率（図表 20）や 20 代の新規婚姻件数（図表 21）は、男女ともに右肩下がり状況にある。大学生や社会人となっている青年世代の価値観を変えることは容易ではなく、結婚に対してポジティブなイメージを抱くことのできていない青年世代にとって、出産・育児は自身の人生設計における選択肢の外にある状況にあるともいえる。こういった意識の変化から韓国の少子化・出生率がすぐに改善されていくことは非常に難しい状況である。

⁸人口 1,000 人当たりの新規婚姻者が占める割合

図表 21 年齢別新規婚姻件数の変化



出典：韓国統計庁

2. 子どもを持つことへの意識の変化

前述の統計庁の調査によると、過半数の青年は結婚後に子どもを持つ必要はないと考えており、2018年から2022年の4年間を比較（図表 22）してもその割合は増加している。また、男性よりも女性の方が子どもを持つ必要はないと考える割合が高く、直近の2022年の調査では、65.0%もの女性が結婚しても子どもを持つ必要がないと考えているという調査結果が発表されている。新規婚姻件数が減少を続ける中で、結婚後も子どもを持つ必要がないと考えている層の増加も深刻な少子化の進行の一因となっている。

図表 22 結婚後、子どもは必要なしと考えている割合の変化（年齢階層別、男女別）

	2018年	2022年	増加幅
19～24歳	52.7	57.3	4.6
25～29歳	44.9	54.6	9.7
30～34歳	40.9	48.1	7.2

	2018年	2022年	増加幅
男性	38.7	43.3	4.6
女性	54.6	65	10.4

出典：韓国統計庁「社会調査」で見た青年の意識変化青年の結婚、出産、労働など10年間の価値観の変化分析（2023年8月28日発表資料抜粋）

3. 単身世帯の増加

韓国・行政安全部が発表した資料によると、2023年12月時点で全体の40%を超える世帯が単身世帯となっており、その割合は10年間で7.9%増加している。さらに将

来的には単身世帯の割合が過半数を超えるとの予測もなされている。

地域別での統計（図表 23）を見ても地域に関係なく、軒並み単身世帯の割合は増加している。これは、未婚化の影響はもちろんだが、すでに多くの単身世帯が高齢者で、今後高齢化が進行する中で、さらに高齢者の単身世帯が増加する見込みとされている。

貧困の高齢者の単身世帯の割合も増加してきており、それに伴う福祉的な支援などの社会システムの改正が迫られている。

高齢者の単身世帯の割合が増加するに連れて、これまでは老後を家族でケアしていた部分も政府・社会でケアをせざるを得ないという問題が生じ始めている。

高齢者福祉に関する比重が高まるに連れて、少子化対策や子育て環境の充実などに割くことのできる予算・労働力などが減少していくことも懸念されている。

図表 23 韓国における地域別の単身世帯数の変化

	2013年12月			2023年12月		
	全世帯数	単身世帯数	単身世帯の割合	全世帯数	単身世帯数	単身世帯の割合
全国	20,456,588	6,878,287	33.6%	23,914,851	9,935,600	41.5%
ソウル特別市	4,182,351	1,510,202	36.1%	4,469,417	1,988,235	44.5%
釜山広域市	1,404,663	442,672	31.5%	1,564,588	650,239	41.6%
大邱広域市	960,265	282,118	29.4%	1,094,148	432,375	39.5%
仁川広域市	1,118,988	346,424	31.0%	1,350,912	520,954	38.6%
光州広域市	563,599	174,991	31.0%	655,433	270,682	41.3%
大田広域市	584,877	177,615	30.4%	680,261	292,285	43.0%
蔚山広域市	431,595	121,242	28.1%	490,690	179,471	36.6%
世宗特別自治市	50,045	18,732	37.4%	160,835	55,882	34.7%
京畿道	4,712,324	1,473,221	31.3%	5,978,724	2,234,805	37.4%
江原特別自治道	664,913	257,742	38.8%	760,635	343,516	45.2%
忠清北道	644,062	227,681	35.4%	779,967	348,739	44.7%
忠清南道	857,699	320,003	37.3%	1,035,449	460,618	44.5%
全羅北道	766,699	271,848	35.5%	861,193	387,076	44.9%
全羅南道	815,769	316,651	38.8%	911,442	428,967	47.1%
慶尚北道	1,139,387	418,436	36.7%	1,282,500	584,723	45.6%
慶尚南道	1,320,887	430,894	32.6%	1,525,502	623,016	40.8%
済州特別自治道	238,465	87,815	36.8%	313,155	134,017	42.8%

出典：韓国行政安全部

第3章 韓国政府における出産・子育て施策

第1節 韓国の家族計画の歴史

韓国では、1960年代の第1次経済開発5カ年計画⁹樹立過程において、人口増加により経済成長が遅れているとして、人口増加抑制政策を推進することを決定、人口増加抑制政策が盛り込まれた家族計画事業を国民運動として展開した。

1960年代は保健所が中心となって、「計画的な出産」を国民に求めて、それまでの子どもを多く産む社会的な流れから、計画的に出産し、一人ひとりをしっかりと育てていくことをテーマとした運動を展開していった。

1970年代には、後継ぎとなる「男児を欲する傾向」と「人口増加」の抑制に主眼を置き、「娘・息子の差別なく2人だけ産み、しっかり育てよう」というテーマのもとで政策を展開していった。政府は保健社会部¹⁰に母子保健管理官室を新設し、家族計画の普及を目的とする国立家族計画研究所¹¹を開所し、人口関連の研究を専門とする家族計画研究院¹²を発足し、事業管理や運営の体系的な基盤を造成した。

1980年代に入ると、政府の各種社会・経済的施策に人口政策が盛り込まれ、子女を持つことに対する価値観の変化が促進されるよう、関連部署において人口政策の積極参加を推進した期間であったが、中・長期的支援策として出生率の低下を奨励していたため、「二人でも多い」といったスローガンを掲げて強く推進した。その結果、1983年には出生率が人口置換水準¹³（2.08人）にまで落ち込み、その翌年の1984年には1.76人と急落、少子化社会へと突入した。

その後、出生率の低下に歯止めがかからなくなり、少子化が加速していく中で、政府はようやく事の重大性を認識し、1996年から2003年の間に従前の人口増加抑制政策から人口資質の向上と福祉増進対策へと方針転換した。

2005年5月、韓国政府は人口危機を防ぐために「低出産・高齢社会基本法」を制定し、その後2006年から5年ごとに「低出産・高齢社会基本計画」を樹立・推進してきた。

2006年から2021年まで少子化問題解消に投じられた予算は総280兆wにのぼるが、2022年の出生率は0.78まで低下し右肩下がりの状況（図表1）になっており、結果としては少子化問題の解消には至っておらず、状況は深刻化している。

⁹朴正熙大統領政権（1962～1973年）が樹立した「第1次経済開発5カ年計画」（1962～1966年）は経済的・社会的悪循環の是正、自立経済の基礎の構築を目標とし、政府主導の輸出指向型の工業化を進め、のちの高度経済成長の礎となった

¹⁰現在の保健福祉部

¹¹現在の人口保健福祉協会

¹²現在の韓国保健社会研究院

¹³現在の人口を維持するのに必要な出生率

図表 24 家族政策のスローガン・ポスター

1960年代

(出生率 5.0以上)



計画的に出産し、
立派に育てよう

1970年代

(出生率 4.1~2.65)



娘・息子の差別なく
2人だけ産み、
しっかり育てよう

1980年代

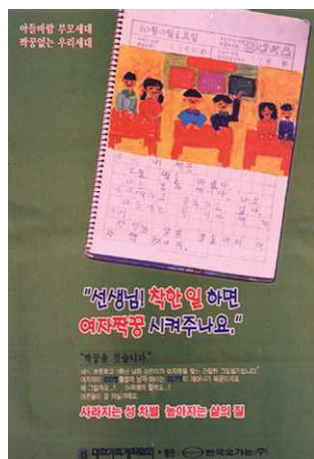
(出生率 2.83~1.55)



2人でも多い!

1990年代

(出生率 1.78~1.42)



先生!
良いことをしたら、
女の子の隣にしてみ
られますか?

2000年代

(出生率 1.47~1.08)



お父さん！一人は嫌です！
お母さん！私も弟・妹が
欲しいです。

2010年代以降

(出生率 1.29~0.78)

一人ですれば大変
な育児、一緒にす
れば心強い育児

育児は一心！
子供は大きな希望！

堂々とした出産休
暇、堂々とした育
児休職、心強い職
場文化

図表 25 近年の韓国政府の少子高齢化対策の主な流れ

年度	主な政策など
2005 (2006～2010)	「低出産・高齢社会基本法」制定。 大統領直属「低出産・高齢社会委員会 ¹⁴ 」設置(2005. 9. 1)
第一次計画 (2006～2010)	少子化問題の解決に向けた基盤整備。乳幼児の保育、教育支援の拡大による出産・子育てに対する社会的責任の強化。
第二次計画 (2011～2015)	国家の責任による保育の実現。妊娠・出産の支援強化。仕事・家庭の両立制度の拡充。出産・子育てに関する国家・社会の責任強化。 育児休暇中の給与定率制(2011～)、保育料の無償化(2013～)
第三次計画 (2016～2020)	経済的要因により晩婚・非婚傾向が深刻化している社会的背景から雇用及び新婚夫婦の住居支援などを実施。
第三次計画 修正 (2019～2020)	少子高齢社会修正基本計画を策定し、少子化政策のパラダイムを「出生率向上」から「生活の質向上」に転換。 出産奨励ではなく少子化となった社会の構造的な問題に焦点をあて、その原因を解消することで、生活の質の向上を目指す。
第四次計画 (2021～2025)	基本的な認識の転換。個人が持つ権利の保障。男女がともに働き、子育てできる環境の構築。人口構造の変化への対応。
第四次計画 (2023. 3～)	4大推進戦略、5代核心分野の明示(図表26)

出典：大統領直属 少子高齢社会委員会 2020年12月22日発表「第4次少子高齢社会基本計画(2021～2025)」及び2023年3月28日発表「尹政権の少子高齢社会の政策課題及び推進方向」より抜粋

第2節 尹政権の少子化対策

2022年5月に現在の尹錫悦大統領が大統領に就任して以降も大統領直属の少子高齢社会委員会を中心に少子化対策に係る施策の拡充、見直しなどが実施されており、政府として大きな転換を図りつつある。

実際に尹大統領は、「少子化対策は科学的根拠に基づいて見直しが必要」として、2023年3月にはこれまでの施策の見直しと少子化対策における4大推進戦略と5大中核分野を発表し、2023年12月26日に政府世宗庁舎で行われた閣議においても「少子化問題は我々が状況をより重く受け止め、原因と対策についてこれまでとは異なるレベルで悩まなければならない」と述べるなどこれまでの政権以上に少子化対策に本腰を入れる姿勢を見せている。

¹⁴現在の少子高齢社会委員会

1. 尹政権の少子化対策における4大推進戦略

「尹政権の少子高齢社会の政策課題及び推進方向」によると、少子化施策の推進方向を以下（図表 26）のように示している。

図表 26 少子施策の推進方向

3 少子化政策の推進方向		
目標	結婚・出産・育児が幸せな選択になる社会環境づくり	
4大推進戦略		
選択と集中	<ul style="list-style-type: none"> 政策の関連性・効果性・体感度を考慮した核心分野および課題に集中 5大核心分野 <ul style="list-style-type: none"> 社会全体での養育・教育、仕事・育児の両立、住居、養育費用の支援、健康 	
死角地帯・格差解消	<ul style="list-style-type: none"> 5大核心分野を推進する際、「死角地帯の解消およびサービス格差の緩和」を通じて「普遍的で高いレベルのサービス」を提供 	
構造改革と認識向上	<ul style="list-style-type: none"> 家族・養育親和制度の実行力強化と社会的共感の拡散 文化・制度等の社会構造改革による共同体価値の回復 	
政策推進基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> 関係省庁、関連委員会の協力構造及び政策評価の体系強化 	
少子化5大核心分野主要課題		
きめ細かくて質の高いケアと教育 <ul style="list-style-type: none"> 保育サービス、パートタイム保育の拡大 幼保統合施行、ヌルボム学校*の全国拡大 児童基本法制定の推進 	働く親に子供との時間を <ul style="list-style-type: none"> 仕事と育児並行支援制度の実行力強化 育児期の短縮労働及び柔軟勤務の活性化 夫婦が協力して子育てする文化を拡大 	
家族にやさしい住居サービス <ul style="list-style-type: none"> 新婚夫婦の住居供給、資金支援拡大 世帯の規模に応じたオーダーメイド型住居の供給拡大 	養育費用負担の軽減 <ul style="list-style-type: none"> 父母給与（養育費支援）の支給 子供奨励金(CTC)支給額及び支払基準の改善 家族親和的税法改正案を作成 	健康な子ども 幸せな親 <ul style="list-style-type: none"> 妊娠準備事前健康管理 不妊支援の拡大 2歳未満の入院診療費自己負担ゼロ化
国民との意思疎通強化 → 体感度の高い政策発信		
<ul style="list-style-type: none"> 国民参加委員会・社会的課題の議論 未来世代顧問団、少子化政策オンブズマン・青年世代の意見集約と政策補充点検 深層的な人口問題認識・世論調査の実施、ビッグデータ分析など資料基盤調査 		

*小学生が学校終了後に利用する韓国版の放課後児童クラブのようなもの

出典：大統領直属 少子高齢社会委員会 2023年3月28日発表「尹政権の少子高齢社会の政策課題及び推進方向」より抜粋

少子化対策における4大戦略として、以下の4つを掲げており、課題に対する戦略を明確化することにより、少子化の改善を図ろうとしている。

① 選択と集中

核となる分野における課題を選択的・集中的に対応することで実感度、効果の高い政策を推進。(社会全体による養育・教育、仕事・育児の両立、住居、養育費用の支援、健康増進)

② 格差解消

支援を受けられない層の格差解消。誰もが支援を受けられるよう、政策の不備を解消し、より普遍的で高い水準のサービスと支援拡大。

③ 構造改革と認識向上

家族・子育て向けのより良い環境づくりを推進するための構造改革と社会的認識の向上を推進。仕事・子育て並行支援制度の実行力強化、仕事と家庭の両立に対する社会的コンセンサス拡大等を民間企業とともに推進。

④ 関係省庁及び関連委員会との協力構造と政策評価体系の強化

政策推進基盤の強化を通じて、国民の意見が細かく政策に反映されるよう政策初期段階から国民参加型の協議などを通じて実効性の高い政策の実現に繋げる。

2. 尹政権が示す少子化問題5大核心分野への対応方針

「尹政権の少子高齢社会の政策課題及び推進方向」では、少子化問題の5大核心分野とその対応方針を図表27のとおりとしているが、この対応方針は少子化対策の最終的な解決策ではなく、この発表をきっかけに国民との意思疎通や関係省庁との協議を促進し、その時々課題を抽出することで、既存の施策を適宜軌道修正しながら、対応を進めていくとしている。

図表 27 少子化問題5大核心分野と対応方針

(1) きめ細やかで質の高いケアと教育
<p>★韓国で生まれた全ての児童に質の高いケアを提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2025年から幼保(幼稚園・保育園)統合し、質の高いケアを目指す ・ヌルボム学校¹⁵の全国拡大による就学初期の養育負担の軽減 <p>□家庭内養育支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保育サービスの支援拡大：需要に対して供給が不足している保育サービスを拡大(2022年7.8万世帯→2027年3倍水準にまで拡大) ・多子女世帯¹⁶の費用負担軽減を目的とした政府支援の大幅拡大

¹⁵小学生が学校終了後に利用する韓国版の放課後児童クラブのようなもの

¹⁶過去には「3人以上」の子どもを持つ世帯を意味していたが、少子化現象が深刻化するに連れて、国や自治体の制度によっては「2人以上」の子どもを持つ世帯を指すケースが増加してきている

・ベビーシッターの処遇を改善。乳児終日保育に対する手当てを追加

○時間制保育

①独立クラスの時間制保育サービス提供機関の拡大

②統合クラスの定員の空きを活用し、時間制保育サービスの段階的拡大*

*時間制保育の需要を考慮、22年利用児童2万人→27年6万人水準に拡大

□乳幼児の保育所・幼稚園の保育水準の向上

○幼保統合：全ての乳幼児が利用機関(幼稚園・保育園)に関係なく、良質なサービスを受けられるよう幼保統合推進

・社会全体での養育体制拡大や乳幼児の発達段階に応じた教育・養育の充実

○保育園の拡充とサービスの質の向上

・国公立保育園の拡充：年500ヶ所規模の持続拡充及び核心ケア基盤施設としての役割を強化

・職場内保育所の拡大：①共生型(大企業+中小企業)職場内保育所の拡大、②中小企業保育所の賃借費支援等によるインフラ拡充

・乳幼児の保育環境の改善：不足している保育園内の0歳クラス開設促進のための運営追加支援方案*を検討

*定員未達0歳クラスを運営する保育園に対して、インセンティブ支援など

・土曜保育サービスを提供する場合における勤務手当を支援

□安心して預けられる学童保育の強化

○ヌルボム学校推進：運営時間の延長(19→20時)、保育類型の多様化・オーダーメイド型放課後プログラム提供などを通じた保育の空白解消

・中長期的に各省庁の放課後・ケア政策*を段階的に統合し、地域のケア需要への共同対応及びサービス間の格差を解消

*ヌルボム学校(教育部)、学校の保育所・保育センター・地域児童センター(福祉部)、青少年放課後アカデミー(余暇部)など

○私教育費の軽減：高いレベルの放課後プログラムの提供による私教育費の軽減対策作り少人数やレベル別講座の拡大、民間と協力しての体育・芸術などのプログラムの提供など

□家庭内保護が困難な児童等への支援強化

○保護児童支援：委託家庭、グループホーム、児童施設などで生活する児童に質の高い環境を提供し、自立支援を強化するための方策を用意

・施設インフラの改善、個別化・カスタマイズされたプログラムの提供等により、児童が安定的に成長できるような支援を検討

○多様な家族支援：ひとり親家庭・多文化家族に対しての支援を拡大、学習プログラムを運営する方案を検討

□『児童基本法(仮称)』制定推進

<p>○全ての児童の健やかな生活と成長の支援を支えるため、児童の基本的な権利*と国家・社会の責任を明示した法律の制定</p> <p>*国連の子どもの権利条約上の4大権利(生存、発達、保護、参加)を優先的に含む</p>
<p>(2) 働く親に子供と一緒に過ごす時間を</p>
<p>★社会的全体での養育文化の醸成と女性のキャリア断絶を予防するため、現行の仕事・育児並行支援制度上の課題解消の推進及び育児期に適した労働環境造成</p> <p>□現行の仕事・育児並行支援制度の活用促進に向けた環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状：育児休業等は大企業を中心に活用され、労働市場の大部分を占める中小企業・非正規雇用など労働弱者に対する活用方案の整備が至急必要な状況 <p>○実行力強化：監督強化及び制度活用のための環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事・育児並行支援制度活用関連の監督拡大及び専門担当申告センター新設など集中的な取り締まりを実施 <p>*出産休暇未付与(2年以下の懲役・2,000万w以下の罰金)、育児休業未付与(500万w以下の罰金)、育児休業を理由として不利益な処遇(3年以下の懲役・3,000万w以下の罰金)など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度活用、苦情解消(仕事場革新コンサルティング)、代替人材斡旋強化(代替人材バンク拡充)など中小企業における制度活用上の問題点の解消 ・労働秩序遵法宣言及び共同キャンペーン(経済団体)、ESG情報公示(仕事・育児並行制度活用指標の導入を検討)など制度活用文化の醸成 <p>□働きながらも親が子どもを直接ケアできるように育児期の勤労環境を改善</p> <p>○育児期の勤労時間短縮支援拡大：働く親がキャリアの断絶なしに子どもの面倒を見ることができるよう勤労時間短縮制度改善方案を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象年齢拡大：小学2年生(満8歳)→小学6年生(満12歳) ・期間拡大：親1人当たり最大24ヶ月→最大36ヶ月 ・給与拡大：1日1時間→1日2時間、通常賃金の100%支援を段階的に拡大推進 <p>○育児期の在宅勤務/フレックス勤務の活性化：育児期在宅勤務支援、時差出退勤など勤務形態の多様化が実施できるように事業者への支援及び法的整備を検討</p> <p>○夫婦での育児の活性化：女性のキャリア断絶予防及び男性育児休業拡大のために、親共同育児インセンティブ拡大・改編方策を用意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新生児期における父親の配偶者出産休暇関連の中小企業に給付支援拡大(5日→10日)、分割使用回数拡大(1回→3回) <p>○育児休業死角地帯解消：雇用保険未加入の特殊形態従事者や芸術家まで育児休業給与支給の対象となるよう拡大を検討</p>
<p>(3) 家族にやさしい住居サービス</p>
<p>★十分な住宅供給、資金支援など青年・新婚夫婦・養育世帯への支援拡大</p> <p>新婚夫婦支援比率：(既存)年間結婚夫婦規模の65%→(改善)70%*</p>

*住宅供給 8.5 万、資金支援 5.4 万など 13.1 万世帯（重複を除く）

→住宅供給 8.6 万、資金支援 6.4 万など 14.2 万世帯

□新婚夫婦の住宅供給及び資金支援の強化

○住宅供給：新婚夫婦に公共分譲住宅を 15.5 万戸、公共賃貸住宅を 10 万戸、民間分譲住宅を 17.5 万戸など計 43 万戸(2023～2027)供給

・公共分譲住宅：所得・資産条件によって多様な選択ができるよう共有・選択・一般型の 3 つのタイプを相場と比較して安く供給

・公共分譲住宅専用モーゲージ支援(1.9～3.0%固定金利など)、基金貸出拡大（新婚夫婦 2.7 億 w→4 億 w）などを通じてマイホーム購入に係る準備負担の緩和

○資金支援：新婚夫婦対象の購入・チョンセ¹⁷資金融資の所得要件を緩和し、住居費負担を軽減（約 1 万世帯が新規利用の見込み）

・所得水準などを考慮して、所得水準別の金利を適用

□子どものいる世帯の公共住宅入居要件の緩和など住居支援の強化

○入居要件緩和：出産子女 1 人当たり 10%、最大 20%（子供 2 人）まで所得・資産要件を緩和し、公共分譲住宅・賃貸住宅への入居対象に拡大

○多子女基準の改善：公共分譲住宅（3 子女）・賃貸住宅（2 子女）に二元化されている公共住宅多子女基準を 2 子女に一元化

○供給面積の拡大：結婚・子育ての際に広い面積の住宅に居住できるよう改善

・既存の入居者：子どもを出産する際、子どもの数に比例して既存より広い面積に居住できるよう公共賃貸住宅の優先供給を検討

・新規入居者：統合公共賃貸住宅(2023～2027 年で 17.5 万軒)は結婚・出産による世帯員数の増加など需要者のニーズを応じたオーダーメイド型の面積を提供

・幸福住宅の面積拡大：新規物量のうち、未着工分の既存計画を変更(16→25 m²)、既存幸福住宅は世帯統合リモデリング*に拡大

*世代統合リモデリング(16→32 m²)モデル事業(2023 年)を優先的に推進、以後、斬新的な拡大・補完(2024 年～)

○全ての出産世帯に対する支援を検討：婚姻と関係なく子どもを出産する世帯に対して同じ恩恵を与える方案を検討

□青年・新婚夫婦への住居政策統合情報提供

○基準整備：所得・年齢など異なる支援基準を新婚・青年生活パターン、政策趣旨、財源などを考慮し、関係省庁の協議を経て整備(2023 年)

○統合情報の提供：新婚・青年層が情報を手軽に活用できるよう住居福祉アプリ(マイホーム)を活用した自己診断及びオーダーメイド型統合情報を提供(2023)

*自治体・福祉部などと協力して、自治体などの新婚・青年住居支援事業に対する調査

¹⁷賃貸契約時にまとまった保証金を支払うことで月々の家賃を支払う必要をなくす制度

及び統合情報体系を用意
(4) 養育費用負担の軽減
<p>★家族にやさしい方向に財政・税制などを改良し、養育費用の負担なく子どもを幸せに養育できるよう支援</p> <p>○親への給与：満0～1歳の児童を対象に親への給与を支給し、出産と養育の初期負担を大幅に緩和</p> <p>*段階的拡大（2023→2024年）：満0歳：月70→100万w、満1歳：月35→50万w</p> <p>○子ども奨励金：養育費負担を軽減するため、現在は還付型税額控除の形で運営中の子ども奨励金(CTC)の拡大を検討</p> <p>○税制支援強化：企業の養育関連支援金に対する税制支援強化など家族に親和的な税法改正案を作成</p>
(5) 健康な子ども、幸せな親
<p>★子どもを望む不妊夫婦への支援を大幅に拡大し、妊娠前後、生涯初期の健康のための医療費負担を軽減</p> <p>□妊娠・不妊支援及び負担の大幅緩和</p> <p>○事前健康管理事業新設：妊娠準備期間にある男女の事前健康管理支援を検討</p> <p>○不妊支援の拡大：自治体と協議し、不妊治療費の所得基準緩和などを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不妊休暇の拡大(年3日[1日有給]→6日[2日有給]) ・可妊力の保存目的で冷凍した卵子を以後の妊娠・出産のために使用する場合、補助生殖術の費用を支援 <p>□2歳未満児童の医療費を大幅に軽減</p> <p>○2歳未満入院診療費ゼロ化：生後24ヶ月未満の児童の入院診療時に本人負担率(5%)を0%に改善し、健康な成長を維持</p> <p>○2歳未満の未熟児などの医療費支援：所得水準に関係なく、生後2年までの未熟児及び先天性異常児の医療費を支援</p> <p>□小児医療インフラの拡充</p> <p>○小児医療システムの確立：小児診療人材の不足など小児診療基盤の弱体化に対応し、小児医療システムの強化を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共専門診療センターの拡充、小児集中治療室の入院料の引き上げなど ・夜間・休日の小児診療の死角解消：小児専門救急医療センターの拡充など

出典：大統領直属 少子高齢社会委員会 2023年3月28日発表「尹政権の少子高齢社会の政策課題及び推進方向」より抜粋

図表 28 少子高齢社会委員会の根拠法令

少子高齢社会基本法 第23条 (少子高齢社会委員会)

- ①少子高齢社会政策に関する重要事項を審議するため、大統領所属の下に少子高齢社会委員会（以下「委員会」という）を置く。
- ②委員会は、次の各号の事項を審議する。
 - 1. 少子高齢化に備えた中長期人口構造の分析と社会経済的変化の展望に関する事項
 - 2. 少子高齢社会政策の中長期政策目標と推進方向に関する事項
 - 3. 基本計画に関する事項
 - 4. 施行計画に関する事項
 - 5. 少子高齢社会政策の調整及び評価に関する事項
 - 6. その他少子高齢社会政策に関する重要事項として、第5項の幹事委員が付議する事項
- ③委員会は委員長1人を含む25人以内の委員で構成する。
- ④委員長は大統領が就き、委員は次の各号の者が就く。
 - 1. 大統領令で定める関係中央行政機関の長
 - 2. 高齢化及び少子化に関して学識経験が豊富な者の中から委員長が委嘱する者
- ⑤委員会に幹事委員2人を置き、幹事委員は保健福祉部長官と第4項第2号の委員のうち大統領が指名する者が就く。
- ⑥委員会の構成及び運営などに関して必要な事項は大統領令で定める。

少子高齢社会基本法施行令 第5条 (委員会の構成)

- ①法第23条第4項第1号で「大統領令で定める関係中央行政機関の長」とは、企画財政部長官、教育部長官、行政安全部長官、保健福祉部長官、雇用労働部長官、女性家族部長官、国土交通部長官(以下「当然職委員」という)をいう。
- ②法第23条第4項第2号により委嘱された委員(以下「委嘱委員」という)の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残りの期間とする。
- ③委嘱委員は、第2項による任期が満了した場合にも、後任委員が委嘱されるまでその職務を遂行することができる。
- ④委員会の委員長は、必要があると認めるときは、委員会の案件に係る中央行政機関の長及び地方自治体の長を会議に出席させることができる。
- ⑤委員会に副委員長を置き、副委員長は法第23条第5項によって大統領が指名する幹事委員に就く。

第4章 自治体における少子化対策

第1節 地域別の少子化の実態

1. 市道別出生児数・出生率

韓国における出生児の数は、1994年72万1,000人であったのが、2022年には24万9,000人と約34%の値まで減少している。出生児2人に1人が首都圏（ソウル特別市、仁川広域市、京畿道）で生まれているが、ソウル特別市の出生児数は1994年の17万5,707人から2022年4万2,602人と大幅に減少している。

市道別の出生児数（図表29）を見ても、2022年時点で、世宗特別自治市を除く全ての広域自治体で出生率が1を下回っており、韓国では地域を問わずに厳しい少子化の現状がある。

図表29 市道別出生児数・出生率（1994年→2022年）

行政区域別	2022年		1994年	
	出生児数	出生率	出生児数	出生率
全国	249,186	0.778	721,185	1.656
ソウル特別市	42,602	0.593	175,707	1.565
釜山広域市	14,134	0.723	54,427	1.468
大邱広域市	10,134	0.757	36,370	1.557
仁川広域市	14,464	0.747	41,680	1.776
光州広域市	7,446	0.844	22,571	1.818
大田広域市	7,677	0.842	21,397	1.763
蔚山広域市	5,399	0.848	-	-
世宗特別自治市	3,209	1.121	-	-
京畿道	75,323	0.839	138,510	1.825
江原道	7,278	0.968	19,518	1.533
忠清北道	7,452	0.871	20,674	1.667
忠清南道	10,221	0.909	22,345	1.601
全羅北道	7,032	0.817	26,701	1.664
全羅南道	7,888	0.969	27,313	1.700
慶尚北道	11,311	0.930	38,893	1.611
慶尚南道	14,017	0.838	66,229	1.771
済州特別自治道	3,599	0.919	8,850	1.867

出典：韓国統計庁

第2節 自治体単位での少子化対策

1. 4年連続で国内最高の出生率を記録（全羅南道靈光郡）

全羅南道靈光郡は、韓国の基礎自治体の中で、2019年から4年連続で全国1位の出生率を誇っている。2022年の出生率は1.81で韓国の全国平均0.78の2倍以上の数字を記録している。

靈光郡では、「子どもの妊娠・出産・育児過程は単純に一家庭の責任ではなく隣人と社会の関心と安全な社会網構築の中でなされなければならない」という基本方針のもと現実的な政策を推進していくことで『子どもを産んで育てやすい都市』を目指した様々な施策に取り組んでいる。

独自の取組として、2019年の組織改編で人口雇用政策室を新設し、出産・育児政策と青年向けの政策推進、インフラ拡充などを進めることで、少子高齢化問題の改善に取り組んでいる。

図表 30 年齢別の支援施策が1冊にまとまっている
2023年靈光郡ライフサイクル別政策ガイド（全44ページ）



구분	영유아 (0-5세)	이동성소년 (6-17세)	청년 (18-45세)	중장년 (46-64세)	노년 (65세이상)
임신	산하기 관육아	출생등록비	출생등록비	출생등록비	출생등록비
출산	출산준비금 지원	출산준비금 지원	출산준비금 지원	출산준비금 지원	출산준비금 지원
육아	다문화가족 육아지원	다문화가족 육아지원	다문화가족 육아지원	다문화가족 육아지원	다문화가족 육아지원
교육	초·중·고등학교	초·중·고등학교	초·중·고등학교	초·중·고등학교	초·중·고등학교
취업	취업지원	취업지원	취업지원	취업지원	취업지원
주거	주거지원	주거지원	주거지원	주거지원	주거지원
일자리	일자리지원	일자리지원	일자리지원	일자리지원	일자리지원
귀농·귀촌	귀농·귀촌지원	귀농·귀촌지원	귀농·귀촌지원	귀농·귀촌지원	귀농·귀촌지원

出典：靈光郡人口政策チームより提供

また、2018年に人口政策委員会を立ち上げ、少子高齢化による地域人口減少危機に効果的に対応し、人口政策に係る重要な課題を調整・決定することを目的に現在まで3期にわたって運営している。人口政策中長期総合計画の樹立、地方消滅対応基金投資計画の樹立などに重要な役割を担っており、高い出生率の維持に貢献している。

靈光郡の担当者へ「他の地域に比べて、高い出生率を記録している要因」について

ヒアリングしたところ、「結婚奨励金や養育費規模が大きいこと」「各種事業を他の自治体よりも早期に開始したこと」などが挙げられた。

実際に、結婚支援の施策として「結婚奨励金：500万w」、「青年夫婦結婚祝賀金：200万w」「妊婦用の交通カードの発行」「新生児養育費支援金1人目：500万w、2人目：1,200万w、3～5人目：3,000万w」などといった資金面での援助に加え、「幸せな家庭のための新婚夫婦教室」といった教室の運営なども積極的に実施しており、国の各種支援施策に加えて、郡独自の施策を幅広く展開することで、郡全体で子育て世帯を応援する機運の醸成を図っている。

2. 韓国の中心、首都ソウルの子育て施策（ソウル特別市）

韓国の首都ソウルは、急速な発展を遂げている一方で深刻な少子化問題に直面している。2022年の合計特殊出生率は0.593（図表29）と国内で最も低い状況となっている。全国から人口の半分がソウルを含む首都圏に集中している特殊な状況下にある韓国ではあるが、ソウルの年少人口も他の地域と同様に減少している。

ソウル市教育庁が発表した2024年度の小学1年生の新規就学対象予定者は、5万9,492人で2023年と比較すると10.3%減少し、初めて6万人を下回る見込みとされている。

そのような流れの中で、2022年8月にソウル市長が「ママパパ幸せプロジェクト」の推進計画を発表し、ソウル市として子育てしやすい環境づくりの推進に向けて大きく舵を切り始めた。2024年からは「誕生応援ソウルプロジェクト」（図表31）と名称を変えて、「誕生応援」「子育て支援」を2本柱に各種施策の推進を開始した。

図表 31 2024年誕生応援ソウルプロジェクトの推進方向



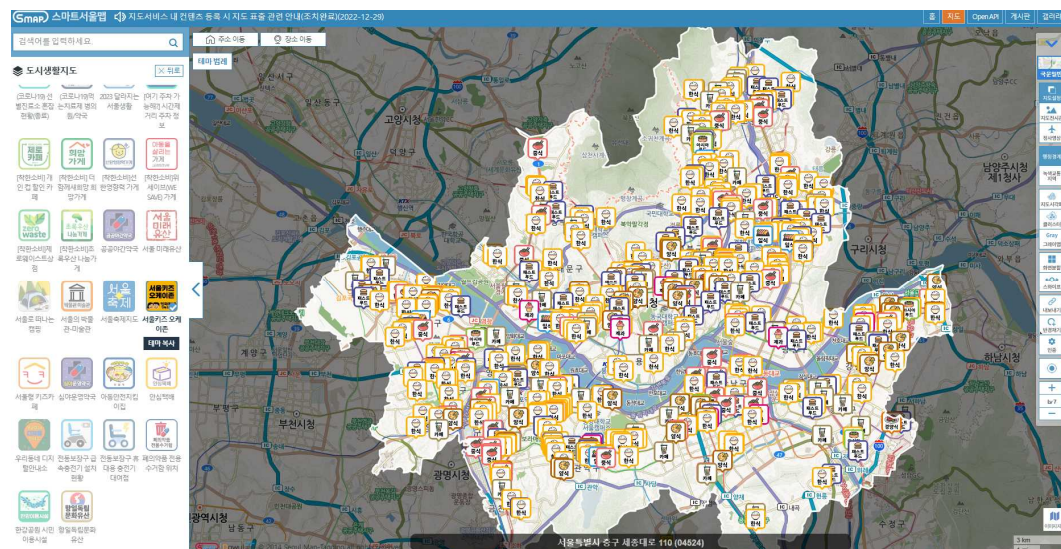
“誕生応援ソウルプロジェクト”			
誕生応援 (10個)		子育て応援 (10個)	
予備養育者支援 <ul style="list-style-type: none"> 不妊夫婦の施術費支援拡大 卵子凍結など未来出産支援 多胎児子ども安心保険支援 公共施設を活用した私だけの結婚式 新婚夫婦の責保証金融資限度額の拡大 	妊産婦支援 <ul style="list-style-type: none"> 妊産婦交通費 ソウル型産後ケア経費 35歳以上の妊産婦への検査費支援 出産した母親へのカラダココロのトータルケア チョンマナン利用券の拡大 	トルボン (社会による養育)・住居インフラ <ul style="list-style-type: none"> ソウル型アイドルボンビなどによる家庭ケアの空白支援 モア保育園など保育の質の向上 キウムセンターなど初等学校のケア強化 子どもの健やかな成長支援 子育てにやさしい住居支援 	子育てにやさしいインフラ <ul style="list-style-type: none"> ソウル型キッズカフェ造成 ソウルキッズオーケージョンなど子育てにやさしい外出インフラ造成 外国人家事管理士などソウル型家事サービス支援 「ワークライフバランス」企業文化の拡散 ソウルウーマンアッププロジェクト
基礎2街		出産から育児までまるごと情報万能キー 出産養育の価値拡散	

出典：ソウル市両性平等担当チーム提供

この誕生応援ソウルプロジェクトの中で、他の地域にはないソウル市独自の取組として、拡大を見せている事業に「ソウルキッズOKゾーン」が挙げられる。

韓国の社会現象の1つとして、「NOキッズゾーン（子どもの入店お断りのお店）」のお店が増える中で、ソウル市は子育て世帯でも利用しやすい、子どもの入店を積極的に受け入れるお店を登録・認証してインターネット上のサイトで紹介する「ソウルキッズOKゾーン」制度を2022年9月から展開している。制度開始から加入店舗数は拡大しており、2023年12月時点で約570店舗が加入している。

図表 32 ソウルキッズOKゾーン



出典：スマートソウルマップ WEB ページ

この他にも、ソウル市は2024年から「仕事・育児同行勤務制」を導入し、職員を対象に8歳までの子を持つ親へのフレックス・時短勤務の推奨や育児休業が取得しづらい雰囲気を開くため、対象となる職員は原則当該制度を活用することを定めた取組を開始しており、子育て世帯に対する認識を行政から変えていこうとしている。また、2024年1月にはソウル市議会議長が深刻化するソウル市の少子化の現状に対して、少子化関連の施策における全ての所得基準の撤廃案を提示するなど対策への少子化対策への動きは加速しつつある。

3. 行政首都機能の移転で人口増加（世宗特別自治市）

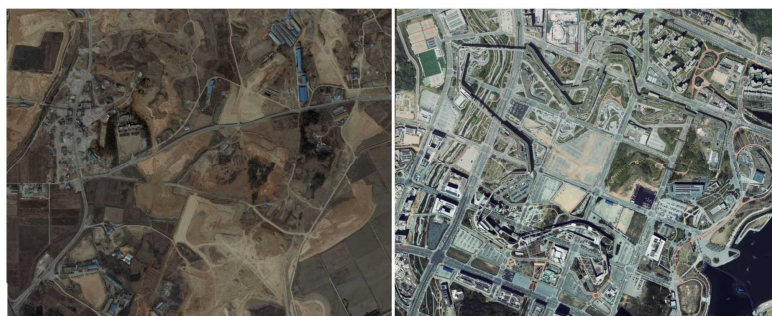
韓国内にある17の広域自治体の中で最も出生率が高く、2022年の出生率が唯一1を上回っている（図表29）世宗特別自治市は、韓国の首都機能を分散させることなどを目的に2012年に新たに発足した広域自治体である。

世宗市は、首都圏から段階的に行政機能を中心とした施設の移転等が進められてお

り、「行政中心複合都市」と呼ばれている。

韓国の中央官庁が集積するニュータウンが作られるなど、国家機関の多くがすでに世宗市へ移転しており、公務員を中心とした若者の移住が進み、インフラ整備などが国主導で急速に進んでいる特殊な地域である。

図表 33 世宗特別自治市の航空写真（2008年→2020年）

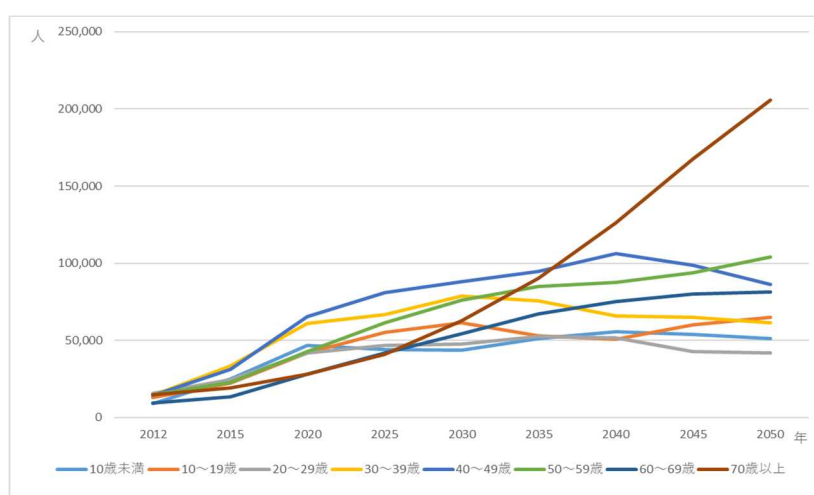


出典：世宗市公式 YouTube チャンネル

世宗市は、韓国の他の地域と比較すると平均年齢が若く（2020年末基準で37.3歳）、発足当初の2012年には人口10万人程度であったが、2020年には35万人を超え、韓国統計庁の予測によると2050年には70万人に迫るとされている。

韓国社会が少子化の影響を受け人口減少へと向かう中で、首都圏一極集中の打開策として国主導で他の地域にはない発展を続けている世宗市は、少子化対策においても今後改善に向けた糸口となり得る可能性がある地域として注目が集まっている。

図表 34 世宗市の年齢別人口推計



出典：韓国統計庁

世宗市では、子育て支援の独自の取組として、120万 w の出産祝い金を地域通貨で支給する取組や男性の育児休業を奨励し、養育にともなう経済的負担緩和と家族にとってより良い環境を支給することを目的とした「子どもの世話をする父親奨励金」を支給する取組を実施している。新しい都市で施設インフラは充実してきているため、そういった強みを活かした今後の動向に注目が集まっている。

おわりに

韓国における少子化問題は地域を問わず深刻化しており、自治体単位での支援策はどの地域も大差はなく、少子化問題の地域レベルでの対応は限界を迎えている。

日本も同様ではあるが、現状を打開するには国・政府レベルでの転換が求められるなか、国やメディアで報じられている少子化問題への危機意識と実際の青年世代の意識には大きな隔たりがあるように感じる。

前述したとおり、特に韓国における少子化は様々な要因が重なって進行しており、特効薬がない現状にある。

日本の厚生労働省「国立社会保障・人口問題研究所」が、2020年の国勢調査の結果を基に、「2060年を目途に合計特殊出生率を人口が長期的に維持するのに必要な2.07に改善させ、2100年に人口を8,000万人の規模で安定させる」という提言を発表したが、今後韓国においても日本と同様に人口減少は避けることはできない問題であり、どのくらいの規模で人口を安定させるか目標設定し、その目標を達成するために、どのような対策を講じるかを検討していく必要があると感じる。

過渡期において、増大する社会保障費への対応や学校の統廃合問題など、少子化に起因して発生することが予測される様々な社会課題を韓国がどのように対応して乗り越えていくのかを少子化対策の動向と併せて今後も注視していきたい。

参考文献

1 書籍・報告書等

- (1) 「2022 高齢者統計」 2022 年 9 月 29 日 統計庁報道資料
- (2) 「第 4 次少子高齢社会基本計画(2021~2025)」 大統領直属 少子高齢社会委員会
2020 年 12 月 22 日発表
- (3) 「社会調査で見た若者の意識変化」 2023 年 8 月 28 日 統計庁報道資料
- (4) 「2023 結婚妊娠出産 育児 統合ガイドブック」(霊光郡提供)
- (5) 「2023 年霊光郡ライフサイクル別政策案内書」(霊光郡提供)
- (6) 「誕生応援ソウルプロジェクト推進成果及び 2024 推進方向」(ソウル市提供)

2 WEB サイト

- (1) 統計庁ホームページ
<https://kosis.kr/index/index.do>
- (2) OECD ホームページ
<https://www.oecd.org/>
- (3) 統計地理情報サービスホームページ
<https://sgis.kostat.go.kr/view/index>
- (4) JETRO 地域分析レポート「韓国の雇用問題、文在寅政権での改善は限定的」
<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/2022/2db0bb4e320ae9a8.html>
- (5) 令和 4 年度雇用均等基本調査
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/71-r04.html>
- (6) 行政安全部ホームページ
<https://www.mois.go.kr/frt/a01/frtMain.do>
- (7) 霊光郡ホームページ
<https://www.yeonggwang.go.kr/>
- (8) ソウル特別市ホームページ
<https://www.seoul.go.kr/main/index.jsp>
- (9) 世宗特別自治市ホームページ
<https://www.sejong.go.kr/index.jsp>
- (10) 聯合ニュース
<https://jp.yna.co.kr/index>
- (11) 中央日報
<https://japanese.joins.com/>
- (12) ハンギョレ新聞
<http://japan.hani.co.kr/>

【執筆者】

(一財) 自治体国際化協会 ソウル事務所 所長補佐 酒井 陽一郎

【監修】

(一財) 自治体国際化協会 ソウル事務所 所長 小谷 典正

(一財) 自治体国際化協会 ソウル事務所 上席調査役 加藤 隆佳